

令和4年第1回臨時会

松崎町議会会議録

令和4年1月17日開会

令和4年1月17日閉会

松崎町議会

令和4年第1回

松崎町議会臨時会会議録目次

◎第1号（1月17日）

議事日程	1
出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
事務局職員出席者	1
開会及び開議の宣告	2
会議録署名議員の指名について	2
会期の決定について	2
議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	3
議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	6
閉会の宣告	15
署名議員	16

令和4年第1回松崎町議会臨時会

議事日程（第1号）

令和4年1月17日（月曜日）午前9時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名について
第 2 会期の決定について
第 3 専決処分の承認を求めることについて
（令和3年度松崎町一般会計補正予算（第10号））
第 4 令和3年度松崎町一般会計補正予算（第11号）について

出席議員（8名）

1番	田中道源君	2番	鈴木茂孝君
3番	小林克己君	5番	深澤守君
6番	武田勝彦君	7番	高柳孝博君
8番	土屋清武君	9番	渡辺文彦君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	深澤準弥君	総務課長兼防災監	高橋良延君
企画観光課長	八木保久君	企画観光課長補佐	松本真君
財政係長	菊池貴幸君		

事務局職員出席者

議会事務局長	松本利之	書記	渡辺慶介
--------	------	----	------

◎開会及び開議の宣言

○議長（渡辺文彦君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は8名であります。定足数に達しておりますので、これより令和4年松崎町議会第1回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

申し合わせにより、議場内で上着を取ることを許します。

撮影について申し出がありましたので許可いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります前に傍聴人の皆様をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、傍聴に際しましては、消毒薬による手指の消毒、マスクの着用をお願いいたしますと共に発熱などで体調の優れない方は、傍聴をご遠慮下さいますようお願いいたします。

また、会議中は静粛をお願いいたします。議場における言論に対し、拍手などにより、可否を表明することはできません。

その他、議事進行に支障となる行為があった場合は、退席をお願いする場合がありますのでご承知下さい。

以上、傍聴人の皆様のご協力をお願いいたします。

（午前 9時00分）

◎会議録署名議員の指名について

○議長（渡辺文彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において3番、小林克己君、5番、深澤守君、補欠、6番、武田勝彦君を指名いたします。

◎会期の決定について

○議長（渡辺文彦君） 日程第2、会期の決定についての件を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺文彦君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日限りと決しました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺文彦君） 日程第3、議案第1号 専決処分の承認を求めることについて(令和3年度松崎町一般会計補正予算(第10号))の件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（深澤準弥君） 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて(令和3年度松崎町一般会計補正予算(第10号))についてでございます。

地方自治法第179条第1項の規定によって専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるものでございます。

詳細については担当課長より説明させていただきます。

（総務課長 高橋良延君 提案理由説明）

○議長（渡辺文彦君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○7番（高柳孝博君） この案件は、国からの補助金によって全て賄われるということですが、世帯が1150世帯ですか。それに全部10万円ずつ配られるということだと思えますけど。これについて、各世帯への通知とかそういう現在の状況はどのようになって、いつ完了するか教えていただきたいと思えます。

○企画観光課長（八木保久君） 給付金のスケジュールにつきましては、松崎町の場合は、2月の中旬に住民税非課税世帯の方に確認証のお知らせをしまして、早い方には3月上旬に振り込みを開始となります。住民税非課税世帯の方につきましては、申請期限が確認書送付されてから3カ月以内、それから家計急変世帯の方につきましては、申請期限が9月30日までとなっておりますので、それまでの間に申請していただくことになります。

○議長（渡辺文彦君） 他に質疑ございますか。

○6番（武田勝彦君） ちょっとお伺いしたいんですけども、12の委託料でバッチ処理業務委託っていうのがありますが、このバッチ処理っていうのは、どこのコンピュータでバッチを処理してるのかということと、電算システム改修っていうのがありますけども、どこの

コンピュータのソフトを改修してるのか、ちょっと教えていただけますか。

○企画観光課長（八木保久君） 2つありましたけれども、まず、どこの機械かっていうものでございますけれども、松崎町の方の基幹系の住民税とか税務とか使ってるシステムがTKCのシステムを使っていますので、そちらのシステムの機械となります。計算方法につきましては、TKCの松崎町のデータを入力したTKCの方のですね電算業務の、計算自体はうちのコンピュータというよりTKCのメインの方の大きなコンピュータで計算してという形になります。以上でございます。

○6番（武田勝彦君） 町のコンピュータ使ってるってことですけど、バッチ処理っていうのは、特別やるわけでは無くて、通常やってるバッチ処理というふうに考えれば、手数料がいらぬような気がするんですけど、特別に何かあるがですか。

○企画観光課長（八木保久君） バッチ処理業務というのはですね、例えば抽出とか計算になりますけれども、こちらは通常の福祉でも税務でもありますけれども、こちらは実際に計算された上に料金は支払っております。今回は、またこちらの給付金のために計算が必要となりますので、そちらのための計算料っていうことで、バッチ処理業務でお支払いするものとなります。

○6番（武田勝彦君） ということは、バッチ処理やるたびに委託料払ってるというふうに考えてよろしいですか。

○企画観光課長（八木保久君） 武田議員のおっしゃる通りでございます。

○議長（渡辺文彦君） 他に質疑ございますか。

○2番（鈴木茂孝君） 先ほどの高柳議員の話と続くんですけども、家計急変世帯というのについて、どのような条件でそのように当てはまるのかということと、その方たちがどのような形で知ることかということ、それから100という数字を出しました根拠になる資料みたいなものがありましたら、何を根拠にそれを出したのかということをお教えいただけますか。

○企画観光課長（八木保久君） 3つございましたけれども、まず条件の関係でございますけれども、条件につきましては、国の方で出されてるものですが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入減少をしたことが認められるものということで、令和3年1月以降、令和4年9月までの任意の1カ月の収入により、経済安定状態を推定ということで、こちらの方が住民税の非課税世帯と同じぐらいの、同等の状態になるということで判断します。こちらの金額につきましては、市町村により違ってございますけれども、国から示されております一般的な金額につきましては、扶養親族がいない場合は、年間で100万円以下、1名の

場合は156万円以下。2名の扶養の場合は205.7万円以下という形で示されておりますけれども、こちらの金額につきましては、市町村によってちょっと違いますので、こちらはだいたいこれぐらいになると思いますけれども、また、松崎町の方で計算される事になります。

それからどうやって知るのかということでございますけれども、こちらにつきましては、家計急変世帯につきましては、住民税非課税世帯の方と違って確認証の方は送付はされません。その対象となる方が申請していただくこととなりますので、そちらにつきまして、どうやって知るのかという事ですけれども、松崎町の方からホームページであったり、広報であったり、そういった形でお知らせしますのでそちらから知っていただくということになります。

それから3点目の100世帯の根拠ですけれども、こちらについては根拠の方はございません。近隣の市町村の件数とかも確認している状況でございますけれども、実際そちらに対象になる方がどれくらいかというのは把握できませんけれども、それほどいないのではないかなど、こちらの事務担当としては想定してありますけれども、支給漏れがないような形である程度100世帯ぐらいあれば大丈夫かなという見込みで100世帯としているところでございます。

○2番（鈴木茂孝君） 周知方法ですけれども、例えば回覧板等を使うつもりはありますかということ、それから手続きはどこでしていただけるのかということをお聞きしたいんですけども、お願いします。

○企画観光課長（八木保久君） 周知の方法ですけれども、回覧板は使う予定でおります。どんな形になるかちょっとわかんないですけど、回覧になるか各戸配布なのかちょっとまだはっきり決めておりませんが、回覧板は使う予定でございます。

申請の場所ですけれども、こちらの方は企画観光課の窓口で受付をする予定でおります。

○議長（渡辺文彦君） 他に質疑ございますか。

○5番（深澤 守君） 先ほど八木課長の話ですと、例えば100件についても、ちょっと、それ以上いかないのではないかっていうことだったんですけど、これもし全部で、1,150世帯ですか。これ行かなかった場合に、これ国の補助で多分目的で入ってきてるんで、その処理の仕方を教えていただけますか。

それから、もし、これがオーバーした場合には、また県国の方に申請して、いただけるのか。もしくは、松崎町で財源を確保して充てるのか。その点についてお伺い致します。

○企画観光課長（八木保久君） まず1点目の処理の仕方でございますけれども、こちらにつきましては、国の財源使っておりますので余ればお返しすることになります。それからオー

バーした場合につきましては、国の方で100%面倒見るということでできておりますので、足りない場合は、国の方に申請してその分の財源ををいただくような手続きを取る予定でございます。

○議長（渡辺文彦君） 他に質疑ございますか。

質疑が無いようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺文彦君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（渡辺文彦君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（渡辺文彦君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第1号 専決処分の承認を求めることについて(令和3年度松崎町一般会計補正予算(第10号))の件を挙手により採決します。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（渡辺文彦君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺文彦君） 日程第4、議案第2号 令和3年度松崎町一般会計補正予算（第11号）についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（深澤準弥君） 議案第2号 令和3年度松崎町一般会計補正予算（第11号）につきましてご提案させていただきます。

詳細は担当の課長からご説明させていただきます。

(総務課長 高橋良延君 提案理由説明)

○議長（渡辺文彦君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○1番（田中道源君） ちょっと、3点ほど質問させていただきたいと思います。以前ですね説明会とかだいたいのお話を伺っているので、簡単にですね改めてどんな仕事とか、内容をしていただくのかっていう説明と、それが1点目で、2点目としましては、どこまでの効果とか、こういう結果を望んでますっていうのの目安を教えてくださいなと思います。

3点目は、それらの報告といいますか、こういう結果になりましたというような検証というのはどういうふうな形で考えているのか。

以上3点お願いします。

○町長（深澤準弥君） はいありがとうございます。どんな業務内容かということでございますが、アドバイザー制度に基づきまして、いろいろな助言指導をいただくということになっております。

まず、1人目の竹之内教授につきましては、いわゆる総合計画を策定するにあたり、こないだも議会の皆さんからもご指摘あったように『2030プロジェクト』をやはり総合計画の中にしっかりと組み込んでいきたいという意向が町の方でございますので、そこに対しての調整の部分も含めて、アドバイスをいただきたいと思っております。業者に委託せざるを得ない状況の部分がありまして、総合計画策定については、先日もお話した通り「株式会社ぎょうせい」というところに委託契約を結んでおりますが、そこへの間のアドバイザーとして、繋ぎとして、役場の職員の足りない部分をしっかりと「ぎょうせい」に働いてもらう部分での知識とかまちづくりの方向性、流れをアドバイスしていただくことを考えてございます。

2人目の方につきましては、今いわゆるワーケーションやサテライトオフィス等々のことでもございますので、そちらの方をネットワークとしていろいろ持っておりますので、その部分が一つではあります。今回、北山さんということをお願いするにつきましては、『日本で最も美しい村連合』というのがございまして、そちらのまちづくりに松崎町はマッチする

という形で何年も前からそれを進めております。そちらの方にやっぱりしっかりとこのネットワークを生かしきれてない部分がここ数年ございますので、それをもう一度見直ししながら進めてまいりたいというところがございます。

最後の結果、効果の報告ということでございますが、今回上げているのが3回と2回ということでございますが、その経過報告については、当然年度もしくは決算時にその部分についてはしっかりと報告ができる予定でおります。新年度もぜひ継続してというようなことで考えてございますので、その辺も含めて、どの時点で報告をするかということは、今後出していきたいとは思っておりますが、結果をどの時点で結果とするかということも含めまして、随時報告もしくは連絡を議会とは取っていききたいと考えております。

○1番（田中道源君） 竹之内先生と北山さんと、どちらも他の活動でも松崎町に度々対応していただいているかと思いますが、今回の予算に関しては、あくまで総合計画を作成するにあたってのアドバイスをいただくに關しての謝礼という認識で合ってますでしょうか。

○町長（深澤準弥君） 今回のこの3回っていうところにつきましては、まさにそれでお願いするという事でございます。

○議長（渡辺文彦君） 他に質疑ございますか。

○7番（高柳孝博君） ただいま随時報告されるということで、これは今年度で終わるものではないと思いますので、来年度以降、少なくとも総合計画ができるでは必要になるかと思えます。そういった意味で、今後アドバイザーにどういったところに入っていただくとかなかそういう長期的なスケジュール的なものがありましたら、またここで総合計画の方も節目節目で総合計画の委員会での持つようになってますので、そういったところに入って来るのか、節目節目で何をそこまでやっていただいて、ここで何が結果として出せるかというような、何か大きなスケジュール的なものがありましたら教えていただきたいと思えます。

○町長（深澤準弥君） 今回、この審議につきましては、年度内の3回ということでお話をさせていただいております。それにつきましては、一応、来るのが3回ということですけど、それ以上にオンライン等でもネットワークが今使えますので、そういった意味でアドバイスを随時受けれるような体制は整えていく所存です。

中長期というか来年度までかかって6次計画を策定していく中で、やはり進め方とか、あとは町の方の意見の吸い上げ方法についても、いろんな形でより良いものを作成していきたいということで、こちらも当然学びながら進めてまいりたいと思っておりますので、今後そういったアドバイザーについては、今、今年度、どうしても2人ちょっと今進めなければと

いうところで、今回挙げさせていただいてますけれども、その最終的な計画とかあと必要な施策について、やっぱりこの町全体の今の職員の状況も含めて、やはり適切に進められていくような方向性を見出していきたいとは考えております。

○7番（高柳孝博君） 総合計画委員会の中でも、自分たちで作りたいっていうお話がありました。そういう意味で、アドバイザーの方からこうしてっていう以前に、「自分たちとしてこうしたい」というのがあるんじゃないかと思います。その辺りはどのように考えていらっしゃるでしょうか。

○町長（深澤準弥君） あくまでもアドバイザーという形で参入していただくので、政策立案を頼んでるわけではないので、その辺はご心配はいらないと思います。

○議長（渡辺文彦君） 他に質疑ございますか。

○5番（深澤 守君） 先ほど町長の回答で、このアドバイザーについては継続事業で来年度からもやってみたいということだったんですけど、北山アドバイザーについては、あんまり将来的にこうしたいっていうビジョンが見えてないような気がするんですね。その中で、来年度も継続するということになる、やっぱちゃんとした計画とかこういうふうにしたっていうものを3月までに示していただかないとなかなか納得できないんじゃないかと思いますが、その辺について、町長いかがでしょうか。

○町長（深澤準弥君） 突発的に今回思い立ったわけではなくてですね、やはり行政を進めていく中で、担当レベルとしても自分たちがやってきた中で、このまちづくりの方向性というのが『美しい村連合』にそぐうということで進めてまいりました。その中で、その基幹となるサポートメンバーである北山氏が松崎町にとってプラスであるというようなことを進めていきたいと思っているのは、実は、ここ数年やはり外のネットワークがなかなか前に進んでいなかったというところで、それをもう一度動き出さしたいというような中で進めていきたいと思っています。来年度についてもということなんですが、ひとまずは、その『美しい村』のまちづくりを進めるにあたって、いろんなネットワークを、いろんなというか具体的に言えば、『美しい村』の事務局や他の市町とのネットワークをお持ちですので、そういったものをもう一度成果として出していきたい。もしくは、他のサポーター企業なんかいわゆる官民連携を模索していく中で、非常に重要なネットワークをお持ちですので、そういったことでも活用していきたい。

あくまでもアドバイザーというのは、町の方でアドバイスをいただくことであって、先ほども高柳議員からおっしゃった通り、進めるのはあくまで当局、町でございますので、そ

れに対しての「こう進めたいんだけどどうするか」というようなアドバイスをいただくような形で考えておりますので、町が主導していくというのは全くその通りでございます。

○議長（渡辺文彦君） 他に質疑ございますか。

○2番（鈴木茂孝君） 町長がですね就任して間もない中で、まずはですね、町長のやり方を職員の方に浸透させるというのが一番で、アドバイザーの方に何か外部から招へいしている言っていただくというのは、ちょっと先じゃないかなと。特にですね今お話があった北山さんについてですけども、ワーケーションやっていたかということですけども、ワーケーションを松崎町として、まさに先ほど町長言われたように、「松崎としてこうやっていく」、「こう進めたいんだけど」というものがまだ無いような気がするんですね。その中で、その方を招へいしてやっていただいても、力が十分に発揮できるのかなというのは非常に疑問なところでして、まずは、深澤町政として職員の方に「こういうふうに業務のやり方やっていくんだ」とか、「自分の考え方は、そのSDGsに基づいた持続可能なまちづくりなんだ」というところをまず職員のことにはっきりとお伝えして、職員の方から、こういう問題があって、実は自分たちだけでは解決できない、これに関しては外部の指摘が、お知恵が必要ということであれば、やっていくという形で、ちょっと順番をきちんとというふうにした方がいいんじゃないかなというふうに思います。

特にですね、竹之内先生の方は総合計画ということで、今やっていることで必要とは思いますが、北山さんの方は、ワーケーション今松崎町でこの施設でこんなふうに進めていくことがはっきり定まってない中で、北山さんに来られても、なかなか北山さんの方もどうしていいかわからないという形になってしまうんじゃないかなというふうな懸念がございます。であればですね、新年度にこちらの体制を整えて、松崎町としてはこういうふうにはワーケーションを進めていくんで、こういう助言が必要ですよというような具体的な問題点が出てからアドバイザーとして招へいしてもいいんじゃないかなというふうに思いますけどもその辺はいかがでしょうか。

○町長（深澤準弥君） 鈴木議員からのご意見ですけれども、私としましては、町長になって思い立ったものではなくですね、やはり業務としてここ31年やってきて、世の中の流れも加味しながら、いろんな形で役場の中の体制も含め、自分が見てきた中で今回の決断に至っております。で、これは実は職員のと時からですね、こういう制度があってこういう制度を活用するべく当然制度があるもんですから、それを進めたいということで担当レベルのと時から話はしていたんですが、なかなかそこまで実施ができない。当時の方の考え方で、やはり

そこは止められてきたものでございます。そこまで実はあの少しずつですが動いていたところを、一応、寸断されたところをもう一度この時期に挙げさせていただきたいというのは、やはり僕自身が、やはり議会との対話の中で進めていきたいということで、今回もこの議会に挙げさせていただいております。金額だけで見ると、実は裁量の中で流用とかそういった形でも対応はできるところではございますが、新しい町の姿勢として、議会との対話をしっかりと進めてまいりたいという姿勢の表れだということを受けとめていただきながら、進めてまいりたいと思います。

で、指摘のそのワーケーションに限るところではないものですから、そういったワーケーションを進めるにあたってのアドバイスもいただけるということで、実は本業が不動産系もやっております、東京との流れを承知してる方でもありますので、ワーケーション誘致するという実務の前の段階のアドバイスをいただけるということで、自分の方の考えで話をさせていただいております。担当についても、一応、美しい村の推進係で進める形になりますので、そちらは、美しい村のまちづくりというものに対してのアドバイスをいただけるということで、今までも実績等を含めて、今年度、この議会臨時会において、出させていただいたものでございます。

○2番（鈴木茂孝君） それであればですね、例えば町が美しい村実行委員会というものがございまして、美しい村のプロジェクトについてやってると思うんですけども、そちらの方でやはりですねお話をして、そちらの方の会議に諮って、こういう方がその美しい村プロジェクトの代表委員の方をまちづくりのアドバイザーとして招へいしたいというような話はされているのでしょうか。

○町長（深澤準弥君） 美しい村の会議につきましては、まだ話はしてません。そちらについても、その会議自体の方向性とかいろんなものが当然ございますし、いろんな景観とか、名前は美しい村なんですけども、それ以外の部分での委員会となっております。そこに諮る前ではございますけれども、今回挙げさせていただいているというのが現状でございます。

○2番（鈴木茂孝君） 深澤町政の一番重要な話というか、町長が大事にしてるところは『対話』というところですので、その辺ですねしっかりお話を通して、そして、その方が来たときには、実力が十分発揮できるような環境を整えてあげるというのも役割だと思いますし、それから職員の方ですね、やっぱりじっくりと「なぜこの方を」、そして、「この方に何をしてもらうんだ」ということをじっくり相談して、お話した中で、町長が、課長時代からずっとやってきたので、この方をぜひという気持ちもわかりますけれども、もう町長なので、実

際にやるのは課長たちが、課長や職員の方たちが実務というかそういうことをやるので、その方が何が必要なのかっていうことも十分にお話しあった上で、その方に実力が十分発揮できる、そして、それをしっかり町としても受けとめて、施策に反映できるような形をしっかりとっていただきたいのなというふうに思います。

○町長（深澤準弥君） 非常にありがたいご意見だと思います。私どもの方もなかなか100%完璧にできないところもございませう。ましてや職員の方々は非常に何度も言わせていただきますけれども、非常に近隣と比べても少ない人数の中で、本当に一生懸命やっていたら、その部分でできるだけ負担、少しの負担は当然業務としてあるものから、そこをクリアしながら進めてまいりたいと。あくまでも町のためという、公務員としての意識を持って対応していければと思っております。

おっしゃる通り、今回もこうやって議会との対話ということで今回挙げさせていただいておりますが、今ご指摘あったように、やはり職員との対話も非常に重要だということは、自分も今までさんざん体験しておりますので、その部分ではしっかりと伝えてまいりたいと思いますので、もちろん町民に対してもできるだけことはしていきたいと考えておりますので、その方向でやらせていただく所存でございます。

○1番（田中道源君） ちょっと私が質問した後の何人かの議員さんちのやりとりの中で、ちょっと今一度確認をさせていただきたいんですけども、今回の予算というのは、総合計画を策定するにあたってのアドバイザーとしての・・・2人ともそういうことと呼んでいいのかなど思ったんですけど、竹之内先生の方は総合計画だけでも、北山さんの方はワーケーションの方を進めたい。北山さんの方に関しては、総合計画の方に直接このアドバイスしていただくという役割ではないということであってよろしいですか。

○町長（深澤準弥君） まちづくりを進めるにあたって、美しい村づくりという『日本で最も美しい村連合』のまちづくりというのは、いわゆる総合計画にもしっかりと加味されてますので、全く関係ないわけではございませんが、直接的には、総合計画にアドバイスというよりは、そのまちづくりに対する『美しい村連合』のまちづくりに対するアドバイスということで、ご理解いただければと思います。

○1番（田中道源君） はい、わかりました。そうしますと、総合計画の方は、来年度に策定ということですから、結果がわかりやすいと思っておりますけれども、その『美しい村連合』の方というのは、なかなか結果というのが見えにくい部分があるかと思っておりますので、しっかりと目標と言うのでしょうか、こういうところの結果を出したいよっていうところと、それに対す

るどうだったのかっていう検証をしっかりと進めていただきたいと思います。

○町長（深澤準弥君） はい、ご指摘の通り、例えば1円でも税金ですので、そういった意味では皆さんにしっかりと成果をを提示できるような形で進めてまいりたいと思っておりますので、ぜひよろしくをお願いします。

○議長（渡辺文彦君） 他に質疑ございますか。

○7番（高柳孝博君） 前回説明があった中で北山さんについては、いろいろすでにもうやっていただいているというような説明がありました。マルシェの問題であるとか、ゲストハウスの問題とか説明がありましたので、せっかくアドバイスいただくのですから、例えばサテライトオフィスをここに設置してやっていただくとか、そういった結果が見えると非常にいいと思います。そういった意味で、目標をこういうところで定めて、それに対してこういうふうにやりたいんだけど、どういうふうにしたらよろしいかというようなアドバイス・・こちらの意思をはっきりさせないとアドバイスする方も「私はどこ行くんです」って聞かれても答えられないわけで、ぜひそこそこ進めていただきたいと思います。

また、今やられてることのなんか成果みたいのがもしありましたら、教えていただきたいと思います。

○町長（深澤準弥君） ありがとうございます。今やってることは、基本的には民間でやっていただいているんで、うちの方というよりは、いろんなアイデアを自分たちで実現する方向でアドバイスというか、動いているのが現状です。僕らが求めるアドバイスにつきましては、今本当高柳委員がおっしゃる通りですね、サテライトオフィスもしくは先ほどの話があるワーケーションについての話とかを進めていくにあたって、やはり来る側のご意見やそういった来るときの条件等がうちの少ない財源の中です、効果をどのように発揮したら実際にサテライトオフィスが来てもらえるのか、もしくはその管理等も含めて、今後そういったことを受け入れる体制を町ではなく民間の力を借りてやれるように進めていかなければならないというようなことが、今考える目標でございます。そこに向かってアドバイスをいただくというような方向で考えておりますので、はい、よろしくをお願いします。

○7番（高柳孝博君） まったく今町長がおっしゃられた通りで、官の方でやることには限度があるわけですね。実際にこういった事業っていうのは根付かせるためには、やはり民間の方がそれに参加して、事業まで持っていけないといわゆる継続はできない。サステナブルではないということになると思いますので、その辺りをしっかり、ここまでやりたいんだってことで、とにかく特に民間の方が本当に参加していただいて、他所から来る人、町の中

から出るにしても、実際に経営に当たれるようなところまで持って行っていただけたらなという希望があります。その辺り、ぜひ頑張ってやっていただきたいと思います。

○議長（渡辺文彦君） 他に質疑ございますか。

質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺文彦君） 異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（渡辺文彦君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

○5番（深澤 守君） 私はこの案件について賛成いたします。やはり、これから時代が変わる中でまちづくりとしてしっかりと方向性を示す、それには外部の意見を聞くということも重要でありますので、賛成いたします。

しかし、まだ、このアドバイスを受ける事業に対しては、あまり明確なプラン等が示されていないと思いますので、これは町長が3月までにしっかりと提出するということを希望いたします。まして、賛成いたします。

そして、もう一点、これとは直接関係ないんでしょうけど、『美しい村』のふるさと推進事業については、今少し組織的に外部の組織がガタガタしておりますので、やはりそこも、含めて住民がいかに参加できるかっていうことも考えていただいて、松崎を本当に『美しい村』としてまちづくりに邁進していただきたいと思います。

ですからこの案件については賛成いたします。

○議長（渡辺文彦君） これをもって討論を終了します。

これより議案第2号 令和3年度松崎町一般会計補正予算（第11号）についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（渡辺文彦君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

(午前9時53分)

◎閉会の宣告

○議長（渡辺文彦君） 以上で本臨時会に付議された案件の審議は全て終了しました。

これにて令和4年松崎町議会第1回臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午前9時53分)

以上会議のてん末を記載し、地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

松崎町議会議長

松崎町議会議員

松崎町議会議員